諮問事項

# 自然緑地保全区域 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	面積	
100	海老名市大谷北四丁目4369, 4363-1(2)	タケ	1, 060 m²	

# 〇案内図



# ○写真





# ○指定解除の理由

急傾斜地崩壊危険区域の防災工事を行うため

諮問事項

## 自然緑地保存樹木 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
165	海老名市上今泉4-3-1	ケヤキ	11m	1.9m	7 m	38. 5 m²

# 〇案内図



# ○写真





# ○指定解除の理由

土地利用のため

※当初指定年月日:平成17年3月3日

諮問事項

# 家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について

## 1 家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の概要

### (1) 目的

ごみ減量化や排出量に応じた負担の公平性の確保、ごみ処理施設・地元への 負担軽減等

(2) 対象品目・指定収集袋の種類・手数料の金額

対象品目	燃やせるごみ、燃やせないごみ
指定収集袋の種類	5 · 1 0 · 2 0 · 4 0 l
手数料の金額	1リットルあたり2円 ※「ごみの減量効果が期待できる水準」「市民の受容性」「周辺市町村の料金水準」を参考に算出している。

## (3) 戸別収集

燃やせるごみのみ戸別収集 (集合住宅は制度導入前と同様)

## 2 検証項目

項目	内容
指定収集袋	手数料、袋のサイズ・素材、共通袋の検討、販売方法など
有料化品目	燃やせないごみ・無料品目など
戸別収集	戸別収集制度など
資源物	新たな資源化手法、資源物等の収集方法など
減免対象制度	対象世帯、配布枚数など
支援制度	生ごみ処理機購入費補助制度、集合住宅支援、高齢者等支
	援など

本検証は、専門性の高い内容であることから「<u>家庭系ごみ専門部会</u>」にて 審議をしていただいた上、答申をいただきたい。

## えびな環境白書2023の発行について

「えびな環境白書2023」は、海老名環境マネジメントシステムの運用状況や 同システムに基づく環境評価の実施結果、市内の公害に関する状況など、令和4年 度における当市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連のデータを以下のよう な構成で取りまとめたものです。

庁内及び関係機関へ配布するほか、ホームページ等により公開します。

## くえびな環境白書2023の構成 ※主な内容は別紙参照>

## I 環境関連計画

- 1. 海老名市第三次環境基本計画
- 2. 海老名市地球温暖化対策実行計画
- 3. 海老名市ゼロカーボンシティ宣言

## Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

- 1. 海老名環境マネジメントシステムとは
- 2. 環境基本計画の推進
- 3. 地球温暖化対策実行計画の推進
- 4. 環境法令等の順守
- 5. 職員への研修

#### Ⅲ 海老名の公害に関する報告

- 1. 環境行政の変遷
- 2. 公害に関する届出状況
- 3. 公害・環境に関する市民相談状況
- 4. 公害・環境に関する調査測定

#### 資料編

令和5年度(令和4年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書

### 環境白書2023の概要

環境白書2023では、主に令和4年度における当市の環境に関する施策・事業の実績と 環境関連データを掲載しており、特記すべき内容は以下のとおりです。

### 1 環境関連計画

- ・海老名市第三次環境基本計画(P. 2) ※環境基本計画の概要にSDGsの17の目標と説明を記載
- ·海老名市地球温暖化対策実行計画(P. 6)
- ・海老名市ゼロカーボンシティ宣言(P. 7)

### 2 海老名環境マネジメントシステム(EMS)の概要と運用状況

- (1)環境評価〔環境基本計画の推進〕(P. 10)
- ○担当部課、内部、外部による3段階の環境評価を実施 外部環境評価では、環境基本計画に位置付けられた9つの施策の方針に係る取組みを 対象に評価
  - ⇒9つ中6つの取組みについて、「概ね計画どおりの環境配慮がされている」以上の 評価がされ、1つの取り組みは「計画を上回る環境配慮を実施できた」と評さされ ました。

#### (2) 省エネルギー化の推進(公共施設等のエネルギー使用量(CO2排出量))

○市公共施設、公用車の使用等の CO<sub>2</sub>排出量の削減 (P. 22)

目標: -17.4% 実績: 〔未達成〕-11.3%

⇒令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で休館していた施設や中止となっていた催しが規制緩和となる中で、照明のLED 化や全庁的な節電対応により使用量は減少となったものの、電気のCO2 排出係数の変化による増加で、全体の排出量としては増加となりました。

### (3) ごみゼロ運動の推進(公共施設におけるリサイクル率及びごみの排出量)

○本庁舎等の主要公共施設から排出されるごみのリサイクルの徹底(P. 24)

目標: 97.5% 実績: 〔達成〕 8 施設中 6 施設

⇒令和4年度は、8施設中6施設で目標とするリサイクル率を達成しました。未達成の2施設については、目標達成に向けたさらなる取組みが望まれます。

#### (4)環境法令等の監査〔環境法令等の順守〕

- ○内部環境監査委員及び外部有資格者による2回の監査を実施(P. 25、26)
- ⇒3件の不適合事項が指摘され、是正を行いました。